

(提言)「わが国の経営学大学院における教育研究の国際通用性のある質保証に向けて」
インパクト・レポート

1 提言等内容

・大学院制度の見直し

文部科学省をはじめ関係する省庁は、グローバルに活躍できる高度経営人材の育成と質保証の国際通用性を図る観点から、わが国の大学院制度を見直すべきである。ビジネス教育の分野においては専門職大学院でも実務上の課題に根ざしたテーマの研究指導や学位論文執筆を重視するなどして、将来的には学術と実務の融合・統合を目指す方向で学術大学院と専門職大学院の垣根を取り払い、学術と実務の両面性を持つ一つの大学院に発展的に統合することを検討すべきである。

・認証評価制度の見直し

文部科学省をはじめ関係する省庁は、わが国の質保証システムの国際通用性を担保するため、認証評価を基準適合性から「学びの質保証(AoL: Assurance of Learning)」の重視へ移行すべきである。また重複感が強い機関別と分野別の評価を整理統合すべきである。認証評価機関に対して、評価基準改定や海外の評価機関との相互承認協定締結を求め、それを支援すべきである。

・高度経営人材が活躍できる企業社会への移行

経営学大学院や担当官庁の努力だけで改善が難しい課題も多い。これら大学院や官庁の努力に呼応して、わが国の産業界も優秀な人材の活用を妨げている雇用慣行を改め、グローバルなビジネス環境に合わせて、経営学大学院が輩出する高度経営人材の能力を適切に評価し、その能力を発揮し活躍できる機会が与えられるように処遇すべきである。また、大学における学術研究が、将来の企業社会に必要な知を紡ぎ、有為な人材を養成していることを認識して、学術や高等教育の成果を企業活動に活かすためにも、経営学大学院の有効活用を検討すべきである。

・経営学大学院教育の強化

わが国の経営学大学院は、将来の企業社会において必要とされるコンピテンスの明確化、その能力を涵養する教育プログラムの開発、当該教育を担える教員の確保に努めるべきである。

2 提言等の発出年月日

令和2年9月29日

3 フォローアップ（提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動）

特に無し

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・**無**

現時点で政策への反映はなされていない。なお、本提言と同時期に文部科学省は第

10期(令和2年度)及び第11期(令和3年度)の中央教育審議会の下に「大学分科会質保証システム部会」を設置し、設置基準、設置認可審査及び認証評価制度等を一体とした質保証システムの在り方について専門的な調査審議を開始した。この点で本提言はまさに時期を得たものと言える。また同部会には、本提言作成委員の一人であった前田早苗氏(千葉大学教授)が部会メンバーとして参画しており、今後、本提言の趣旨が審議に活かされ、政策に反映することを期待したい。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

(a) 学協会

- ・2021年8月31日にコンテンツ教育学会主催・文部科学省後援の専門職大学院シンポジウム『高度専門職業人養成に特化した専門職博士課程創設の必要性』にて、経営学委員会前委員長の徳賀芳弘氏(提言作成者の一人)が招聘講演「専門職博士課程創設の必要性と課題」を行い、欧米諸国と日本における(博士取得後に主に企業人となる)専門職博士に対する認識の相違について話をした。国の高等教育を司る文部科学省、経済界の意見集約を行う日本経団連、及び大学当局の意識が変わらなければ、専門職博士の日本における活躍は難しいことと、学位の国際通用性を担保する仕組みの必要性に言及した。

(b) 研究教育機関

- ・前述の専門職大学院シンポジウムにおける招待講演は、本提言の内容に関心を持ったデジタルハリウッド大学デジタルコミュニケーション学部学部長の高橋光輝教授から、日本学術会議事務局を通して講演の依頼があったものである。

(c) 市民

- ・特に無し

5 メディア

- ・特に無し

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

- ・特に無し

7 考察と自己点検(a-cから一つ選択し、説明する)

(a) 予想以上のインパクトがあった

(b) ほぼ予想通りのインパクトが得られた

(c) 期待したインパクトは得られなかった

現時点では期待したインパクトについて確認されていないが、引き続き上述の「大学分科会質保証システム部会」等の動向を注視していきたい。

インパクト・レポート作成責任者
経営学委員会

経営学大学院における認証評価の国際通用性に関する分科会委員長 鈴木 久敏

提出日 令和3年10月17日